

第2次あきる野市行政改革推進プラン(実施計画)進捗状況一覧

1 協働のまちづくりの推進

取組の概要・担当課	取組の概要	実施年度	平成22年度の実施内容	平成23年度の実施内容	平成24年度の実施内容
取組1 協働のまちづくりのあり方の構築 担当課 企画政策課	市民と行政の役割と責務を明確にし、市民と協働のまちづくりを推進していくため、あきる野市としての協働のまちづくりのあり方を構築する。これに基づき、市の各種計画の策定過程への市民の参画や市民の提案を活かした協働事業の推進など、市民と市が適切な役割分担と責任の下で、協働による新たな事業展開を進める。	平成22年度 検討 平成23年度 検討・実施	市民との協働(市民参加・参画・協働事業)の取組の現状を把握するため、各部署において各種団体と連携して実施している事業を調査した。 また、先進自治体における協働の手法や取組について、ホームページを参照するなど、先進事例を研究した。	町内会・自治会、市民活動団体、企業などと連携し、対等な立場で相互に役割を補完しながら、地域課題を解決することが必要であることから、昨年度の調査結果を基に、団体等と連携・協働した事業・取組について検証した。 また、団体等から提案のあった協働事業への交付金の交付について、チェック体制が重要であることから、審査機関の設置について検討した。	地域の課題解決等を図ることを目的に、町内会・自治会の公共・公益的な事業を支援するためのコミュニティ事業交付金を創設するため、要綱整備等について先進事例を研究した。
取組2 市民との協働プロジェクトの推進 担当課 地域防災課 環境政策課	防災・安心地域委員会では、各地域の特性に合った防災に関する取組などを市と連携しながら地域住民が自主的に行っている。この活動を側面的に支援する目的で設置している地域コミュニティ応援隊は、職員のボランティアにより組織されており、今後とも、委員会と協働して活動を進める。 また、「郷土の恵みの森構想」を実現する取組として、ボランティアによる森林サポートレンジャーを組織し、地域住民と連携した森づくりを進める。 このような市民との協働プロジェクトを推進するに当たっては、市民と職員がその役割を自覚した上で、具体的な事業を協力しながら展開していく。	平成21年度 実施	各地域の特性に合った防災に関する取組などを市と連携しながら行う 防災・安心地域委員会を7地区(計33回) で開催した。 また、7地区の防災・安心地域委員会の横の連携を密にするとともに、より一層災害に強いまちづくりを進めることを目的に「あきる野市防災・安心地域委員会本部会議」を開催した。(地域防災課)	防災・安心地域委員会を7地区(計37回)で開催し、発災時における避難所の具体的な運営方法などについて検討するとともに、「地域防災リーダー」の育成などに取り組んだ。 また、災害対応力や技能、迅速性等を競う「第1回防災コンクール」を開催し、約150人が参加した。 「あきる野市総合防災訓練」(参加者7914人)は、増戸小中学校をメイン会場に実施(参加者1244人)し、増戸地区防災・安心地域委員会と学校の連携が試みられた。増戸地区防災・安心地域委員会は、行政と町内会・自治会の連携による地域防災力の強化と地域コミュニティ活性化を目指した取組が評価され、第1回「東京防災隣組」に認定された。(地域防災課)	防災・安心地域委員会を7地区(計31回)で開催し、各地域の特性に準じた「避難所運営マニュアル」を作成するとともに、学校との意見交換や災害時及び平常時における連携のあり方について検討した。 また、「地域防災リーダー」を118人(計221人)認定し、地域の防災訓練訓練に協力するなど、地域防災力の強化に資する活動を行った。 西秋留地区防災・安心地域委員会は、多種多様な団体との連携による地域防災力とコミュニティ強化に向けた取組が評価され、第2回「東京防災隣組」に認定された。(地域防災課)
			各町内会・自治会が行う尾根道の補修、景観の向上等の森づくり事業や各種森づくりイベントなどを支援するため、「森林サポートレンジャーあきる野」が10回の活動に延べ138人参加した。(環境の森推進室)	9町内会・自治会が行う12地区の森づくり事業を支援するため、「森林サポートレンジャーあきる野」が18回の活動に延べ183人参加した。また、10月29日に開催された「新宿の森・あきる野」開設記念植樹イベントに、森の子コレンジャーとともに22人が参加した。(環境の森推進室)	5町内会・自治会が行う6地区の森づくり事業を支援するため、「森林サポートレンジャーあきる野」が10回の活動に延べ82人参加した。(環境政策課)
取組3 地域懇談会の実施 担当課 市長公室 地域防災課	平成21年10月に実施した「地域懇談会」は、地域住民との意見交換により、地域の課題や要望を把握し、市政運営に反映させる取組として実施しているが、この取組を継続して実施する。	平成21年度 実施	行政に対する民意や地域課題を把握し、課題の解決に向けて行政と地域住民との役割を明確化するため、市三役、企画政策部等関係職員及び地域コミュニティ応援隊の正副リーダーが町内会・自治会正副会長を中心とする地域住民と話し合いを持つ場として、「地域懇談会」を市内6地区(東秋留、多西、西秋留、増戸、五日市、戸倉・小宮)で開催した。(企画政策課) 期日 10月25日～11月18日 出席者 延べ287人(うち地域住民196人)	前年度と同様に、市三役、企画政策部等関係職員及び地域コミュニティ応援隊の正副リーダーが町内会・自治会正副会長を中心とする地域住民と話し合いを持つ場として、「地域懇談会」を市内6地区(東秋留、多西、西秋留、増戸、五日市、戸倉・小宮)で開催した。(企画政策課) 期日 10月27日～11月10日 出席者 延べ284人(うち地域住民194人)	前年度と同様に、市三役、企画政策部等関係職員及び地域コミュニティ応援隊の正副リーダーが町内会・自治会正副会長を中心とする地域住民と話し合いを持つ場として、「地域懇談会」を市内6地区(東秋留、多西、西秋留、増戸、五日市、戸倉・小宮)で開催した。(企画政策課) 期日 10月24日～11月2日 出席者 延べ302人(うち地域住民206人)

第2次あきる野市行政改革推進プラン(実施計画)進捗状況一覧

1 協働のまちづくりの推進

取組の概要・担当課	取組の概要	実施年度	平成22年度の実施内容	平成23年度の実施内容	平成24年度の実施内容
<p>取組4 市民の視点に立った政策提言の検討</p> <p>担当課 市長公室 企画政策課</p>	<p>市長への手紙などにより、市民から寄せられる行政改革に関する政策提言等の意見は、市民委員で構成する「あきる野市行政改革推進市民会議」において、その実施効果や問題点などを議論し、市民の視点に立った政策提言の検討を行うなど、市民の意見を行政運営へ反映する手法として活用する。また、市民会議には、本プランの進捗状況を検証していただくとともに、新たな行政改革の取組等について、市長に対して提言や助言をしていただく。</p>	<p>平成22年度 実施</p>	<p>男女共同参画情報誌「f-wave」発行事業、ITボランティア活動事業、図書館における雑誌の提供事業の3つの事業の今後の方向性について、「あきる野市行政改革推進市民会議」の委員から意見をいただき、事務改善に努めた。(企画政策課) 【事務改善による削減額】 853,000円(平成23年度当初予算)</p>	<p>「市長への手紙」で実施に至らなかった行政改革に関する取組については、市民会議の中で検討することはできなかったが、市民会議に本プランの進捗状況を報告して検証していただき、平成23年12月には、「今後のあきる野市行政改革推進に向けた重点提言」により、財政の健全化、協働のまちづくり、環境共生、行政運営について、市民の視点から提言をいただいた。(企画政策課)</p>	<p>本プランの進捗状況を市ホームページで公表するとともに、市民会議からいただいた重点提言の内容を平成25年度から26年度までの2年間を計画期間とする「あきる野市行政改革推進プラン(改訂版)」に反映させた。(企画政策課)</p>
<p>取組5 市民意識調査を活用した行政運営の推進</p> <p>担当課 企画政策課</p>	<p>多様な市民ニーズを的確に把握し、時代の変化に柔軟に対応した行政運営を進めていくため、市民意識調査の調査項目の見直しを行いながら、行政運営に積極的に活用を図っていく。</p>	<p>平成21年度 実施</p>	<p>市民アンケートの調査項目を見直し、施策40項目の他に「町内会・自治会について」、「市政情報の提供」、「行政改革の取組について」、「窓口サービスについて」の設問を設け、行政運営に活用した。 【町内会・自治会について】 集計結果を地域防災課に伝えるとともに、地区ごと(6地区)の集計結果を町内会・自治会連合会全体会において配付した。 【市政情報の提供について】 広報紙面の工夫と「あきる野安心メール」(利用率9.5%)の利用率を高めるため記事を毎号掲載する等、改善に取り組んだ。 【行政改革の取組について】 優先的に実施すべき行政改革の取組の設問で回答の多かった「積極的で分かりやすい情報提供」の取組として、行政改革推進プラン取組39「施設コスト等の公表」による取組やホームページの改善により取り組んだ。 【窓口サービスについて】 窓口サービスへの意見や要望については、各課で取り組み、主な取組をホームページに公表した。</p>	<p>市民アンケートの調査項目を見直し、施策40項目の他に「防災に関する意識について」、「窓口サービスについて」、「市民の皆様の様々な活動・取組について」の設問を設けた。 窓口サービスについては、積極的な声かけや挨拶、親切・丁寧な説明をするよう各課において取り組んだ結果、窓口の全体的なサービスの満足度は前年度に比べて6ポイント増加した。 また、過去8年間の重要度の平均の「ベスト5」及び「ワースト5」を調べるとともに、特に変動の大きかった施策とその要因について、研究した。 【防災に関する意識について】 地域防災課において、防災都市の実現に向けた取組を進めるための資料とした。 【窓口サービスについて】 調査結果と併せて、自由意見の中で窓口サービスについての意見や要望があった課については、改善の取組を調査し、主な取組をホームページに公表した。 【市民の地域活動への参加について】 多様化する市民要望や様々な地域課題を解決していくために必要な協働のあり方を検討するに当たり、市民がどういった活動にどのように参加したかを把握した。</p>	<p>平成23年度の調査結果を検証し、防災・安心地域委員会における防災に対する市民意識の喚起・高揚を目的とした機関紙「そなえ防災」の発刊や災害時の情報提供を強化するため、市エリア内の携帯電話(3社)に災害情報を一斉配信する「緊急速報メール」の運用に取り組んだ。 また、いただいた意見を踏まえて、体育施設の案内表示の改善やプライバシー保護のための仕切りの設置、庁舎1階総合案内の非常勤職員を含めた窓口サービス向上に取り組んだ。 なお、アンケート調査は、隔年で行うこととしたため、実施しなかった。</p>
<p>取組6 各種委員会委員への市民参画</p> <p>担当課 全課</p>	<p>「各種委員会等委員の選任に関する指針」と「各種委員会等委員の市民公募に関する基準」に基づき、委員会等への市民参画を推進することにより、委員会等の活性化と公正で透明な運営を図る。</p>	<p>平成21年度 制定等・実施</p>	<p>各種委員会等の委員の委嘱状況を調査し、委員等の選任の際に「あきる野市における各種委員会等委員の選任に関する指針」に基づく男女比率、年齢層、在任期間等に留意できるよう、調査結果を閲覧できるようにした。 各種委員の状況は、男性が67.7%、女性が32.3%で、年齢は30歳代から80歳代の委員で構成されていた。また、在任期間が4期以上の委員の割合は12.1%であった。(企画政策課)</p>	<p>各課において、委員を選出する際に男女比率、年齢層に留意した結果、前年度と比較して、女性委員の割合は6.3ポイント増加し38.6%、年齢構成は20歳代から50歳代の委員の割合は5.8ポイント増加し22.2%となった。 なお、在任期間が4期目以上の委員の割合は1.1ポイント増加し13.2%であった。(企画政策課)</p>	<p>委員の女性比率は、33.6%と前年度から5.0ポイント減少したが、指針に示す30%以上は登用している。年齢構成は、30歳代と70歳代の割合が増加し、50歳代の割合の減少が大きく5.4ポイント減少した。在任期間が4期以上の委員の割合は1.2ポイント減少し12.0%であった。 委員の女性比率が低下していることや4期以上在任している委員が多数いることから、各課に指針に基づき選任するよう、依頼した。(企画政策課)</p>

第2次あきる野市行政改革推進プラン(実施計画)進捗状況一覧

1 協働のまちづくりの推進

取組の概要・担当課	取組の概要	実施年度	平成22年度の実施内容	平成23年度の実施内容	平成24年度の実施内容
取組7 パブリックコメントの実施 担当課 全課	「あきる野市におけるパブリックコメントに関する指針」に基づき、政策形成過程への市民参画や行政運営の公正の確保と透明化の向上を図ることにより、市民に開かれた市政運営を推進する。 また、この実施状況等については、市民に分かりやすい形にして、市のホームページ等で情報提供する。	平成21年度 制定・実施	「あきる野市におけるパブリックコメントに関する指針」に基づき、パブリックコメントを実施した。パブリックコメントを経て策定した計画は6件であった。	「あきる野市におけるパブリックコメントに関する指針」に基づき、パブリックコメントを実施した。パブリックコメントを経て策定した条例は1件、計画は6件であった。	「あきる野市におけるパブリックコメントに関する指針」に基づき、パブリックコメントを実施した。パブリックコメントを経て策定した条例は3件、計画は5件であった。
取組8 アダプト制度の導入 担当課 管理課	市民の参加と協力により、市民と行政の役割を明確にしながら、道路や公園などにおいて、市民の意見や活力を最大限に活用したボランティアによる美化活動として、清掃や除草などを行うアダプト制度を導入する。	平成21年度 検討 平成22年度 検討・実施	道路や公園などにおいて、市民の意見や活力を最大限に活用したボランティアによる美化活動を行うため、「公共施設アダプト制度実施要綱」を制定した。	4月と10月の広報にアダプト制度の参加団体募集について掲載し、市民に周知した。「公共施設アダプト制度実施要綱」に基づき、4団体が申し込み、延べ145人の方が活動に参加した。	11月の広報にアダプト制度の参加団体募集について掲載し、市民に周知した。「公共施設アダプト制度実施要綱」に基づき、5団体延べ233人の方が活動に参加した。
取組9 市政情報の共有化 担当課 市長公室 全課	市民と行政による協働のまちづくりを進めていく上では、市が保有する情報を積極的に市民に提供し、その共有化を図ることにより、市政情報の透明化を実現し、市政に関心が持てるようにすることが必要である。このため、市の広報紙やホームページにより、引き続き、市で取り組んでいる事務事業や財政状況、施設の利用状況等、市民が知りたい市政情報を分かりやすく提供する。	平成21年度 実施	市政情報を分かりやすく提供するため、広報に「あきる野百景を巡る」と「森林レンジャーがゆく」のコラム記事を月1回掲載した。 また、市民からの投稿記事「あきる野私の好きなどこ」の掲載を始めた。 ホームページについては、特に災害情報の迅速かつ正確な提供に努めた。	新聞未購読世帯に対する広報紙の個別配布について検討を行い、平成24年度から希望世帯への個別配布を実施することとした。 ホームページについては、各課で情報の更新に努め、より多くの情報を提供できるよう配慮するとともに、ページの構成や配置などより使いやすくなるよう努めた。 また、観光情報を中心としたFacebookページを試験的に開設した。	毎月2回発行する広報紙のうち、15日発行号の1面と最終面をカラー刷りとし、情報伝達効果を高めた。 新聞未購読世帯に対する広報紙の個別配布について、回覧と広報紙への記事掲載により周知を図り、3月末現在、1,037件の申込みを受け付けた。 ホームページについては、高齢者などの利用に配慮して、音声読上げ機能を導入した。
取組10 情報公開コーナーの充実 担当課 総務課	市で作成している様々な計画書や調査報告書等、国や東京都、その他の団体が発行している各種図書を全庁的に収集整理し、その一覧表を作成するなど、市民にとって利用しやすい情報公開コーナーの充実を進める。	平成21年度 実施	情報公開コーナーの書架の配置や資料等の位置を変更し、利用しやすく工夫した。 また、各課で作成した冊子や公共団体が発行した図書などの各種資料を収集して充実を図るとともに、データ入力を行い、索引簿を作成した。情報公開コーナーに置いてある各種情報資料数は、平成23年3月末日で1,761冊となった。 また、職員向けの資料として活用するため、各団体で発行している行政関係図書の一覧表を作成し、貸出し用図書として図書資料室に配置した。	情報量を増やす取組として、各課において作成した冊子類、公共団体の発行している図書類など各種資料等を収集し、充実を図った。 情報公開コーナーに置いてある各種情報資料数は、平成24年3月末日で1,863冊となった。(前年比102冊増加) また、各団体で発行している行政関係図書について、職員向けの資料として活用するため、貸出し用図書として図書資料室に配置した。	各課において作成した冊子類、公共団体の発行している図書類など各種資料等を収集し、充実を図ったことなどにより、情報公開コーナーに置いてある各種情報資料数は、平成25年3月末日で1,968冊となった。(前年比105冊増加) また、各団体で発行している行政関係図書について、職員向けの資料として活用するため、貸出し用図書として図書資料室に配置した。
取組11 情報セキュリティ対策の充実 担当課 情報システム課	住基ネットの稼動以来、いかに情報資産を守るべきかが重要な課題になっている。このため、情報セキュリティポリシーを改訂するとともに、これを遵守するための具体的な実施手順書の作成等を進める。	平成22年度 情報セキュリティポリシーの改訂 平成23年度 実施手順書の作成等 平成24年度 実施	総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が、平成22年度に改訂されることになり、これを踏まえて「あきる野市情報セキュリティポリシー」は、平成23年度に改訂することにした。 また、現行の「あきる野市情報セキュリティポリシー」(平成16年改訂)に基づき、セキュリティチェックシートによる自己点検を全職員を対象に行った。	情報セキュリティに関するアンケート調査等により現状把握を行い、情報セキュリティ会議及び情報セキュリティポリシー改訂検討委員会において、情報セキュリティポリシーの改訂及び実施手順書の作成に向けての検討を行い、IT推進本部において情報セキュリティポリシーの改訂及び実施手順書の作成を行った。 また、平成24年度からの運用開始に向けて、管理職及び一般職員に説明会を実施した。	改訂した情報セキュリティポリシーの運用を開始した。6月に監査員研修、7月及び8月に22課を対象に内部監査を実施し、内部監査後に、ポリシーを見直し、その内容について、2月に職員研修を実施した。 また、近隣市の情報システム担当課で構成する「情報システム連絡会」において、11月に相互の外部監査を実施した。